

## 令和6年 施設基準に係る手術実施件数について

### 区分1に分類される手術

(単位：件)

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術等	0

### 区分2に分類される手術

(単位：件)

ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

### 区分3に分類される手術

(単位：件)

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	10
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

### 区分4に分類される手術

(単位：件)

胸腔鏡下、腹腔鏡下による手術	0
----------------	---

### その他の区分に分類される手術

(単位：件)

ア	人工関節置換術	0
イ	1歳未満の乳児に対する先天性食道閉鎖症根治手術等	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0

※件数は令和6(2024)年1月から令和6(2024)年12月までの実績です。

栃木県立リハビリテーションセンター  
(2025.1月)